

事務連絡  
令和4年11月18日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事業部

民間（七会）連合協定工事請負契約約款の改正にかかる  
具体的な日程、対応等について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については令和4年11月10日付全建事発第088号で通知させていただいているところではございますが、民間(七会)連合協定工事請負契約約款委員会のホームページ上で別添のとおり、標記約款について令和5年1月1日付で改正を行うことと併せて、改正約款の販売開始日が令和5年1月10日以降となること、現行約款を使用する場合の対応方法（変更合意書）がそれぞれ掲載されている旨情報提供がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件の趣旨をご理解の上、貴会会員企業の皆様に対し周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

1. 民間(七会)連合協定工事請負契約約款の改正について（お知らせ）（約款購入者（利用者）用）
  2. 約款の改定にかかる新旧対照表
  3. 令和5年1月1日以降に現行約款を利用する際の変更合意書
- ※民間(七会)連合協定工事請負契約約款委員会ホームページアドレス

<http://www.gcccc.jp/>

※（参考）

- 全建書頒会にて販売済の現行約款の交換、引き取りはできません。
- 販売価格、販売方法は、これまで通りで変更ありません。
- 不明点等あれば、全建書頒会事務局（03-6280-4780）まで連絡願います。

【担当】事業部 山中 TEL：03-3551-9396 FAX：03-3555-3218 E-mail：jigy@zenken-net.or.jp
--